

2016年12月21日

報道関係者各位

市民オンブズマンわかやま

代表 阪本 康文

代表 松井 和夫

和歌山市十二番丁10番地

(この件の連絡先 090-2104-2252 畑中)

平成25年度政務活動費収支報告書 & 証拠資料等の当会HPでの公開について

当会は、県議に交付された平成25年度の政務活動費に関して、当会が所持している情報公開請求により開示された政務活動費収支報告書&証拠資料等について、当会のホームページに、本日より公開することにしましたので、このことについて、ご説明いたします。

1 この間の経過

(1) 私達は、これまでも機会ある毎に、名称が政務調査費のときからその支出の透明性を高めるために領収書の添付はもとより①海外及び県外視察報告書の作成と添付、②県内外活動報告書の作成と添付、③会計帳簿の添付及び④収入額に対応した支出額報告への改善などを求めてきました。とりわけ、政務活動費に名称が変わり領収書等の添付が義務づけられるようになった平成25年度の支出において、昨年12月に、森礼子議員が使途したモンゴル視察費の全額返還を求める私達の住民監査請求を受けて、森議員は全額返還するということがあったことから、領収書の写しの義務づけだけでは不透明であるとして、透明性を高めるよう求める要望もしてきたところです。

また、今年開催された第23回全国オンブズ大会において、議会ホームページへの公開は、政務活動費の使途の透明化には領収書等のホームページ公開が必要不可欠であるとの考えに至り、そのことを要望する全国一斉行動を行うこととなり和歌山県・市は11月10日にその陳情を行いました。

(2) そうしたことを背景に和歌山県議会は、本年度から海外視察報告書の作成と提出を義務化することで合意されていることが11月下旬に公になりました。一歩前進したとはいえ、その義務づけのみでは、まだまだ不十分でありかつ、ホームページの公開は、検討段階にも至っていないというような状況であり、地方自

治法100条16項において議長に努力を求めている使途の透明性の確保が未だ不十分であると言わざるを得ません。

- (3) 地元のオンブズマンからネット公開の陳情を受けた鳥取県議会では、12月7日に、全証拠資料を公開することを決めたことが報じられていました。決める際、「県民感覚からすれば公開した方がよい」「何もやましいことはない」との声が上がり、減額や後払い制の導入も今後議論されるようになった、と言われていいます。こと程に、何もやましいことがなければ公開することに何の支障もないことなのです。
- (4) 私達は、議長に対し透明性を確保されるようその努力を求める活動を、今後も展開していく考えです。その活動の一貫として、この度、当会のホームページに証拠資料等を公開することにした次第です。

2 公開資料の内容

市民オンブズマンわかやまのHPで公開する政務活動費の資料は、①平成25年度に、②40議員（欠員2）が使途した（会派分を含まない）③収支報告書とそれに添付される全証拠資料（修正報告分含む）の写しです。それらをPDF形式で閲覧できるようにしました。

3 検索方法

インターネットの検索するところに「市民オンブズマンわかやま」と入力してクリックするとトップページが表示されます（添付資料のとおり）。次に、表示されたトップページの「県議会議員のH25年度の政務活動費 収支報告書と証拠資料」と記載のあるところをクリックすると「和歌山県議会議員名簿」が表示されます（添付資料のとおり）。その名簿にある議員名のところをクリックするとその議員の資料が表示されます。

4 公開の意義及び県民目線でチェックした意見募集

- (1) 平成25年度分は証拠資料が添付されるようになってはじめての資料であり、ホームページに公開することが予定されていない支出内容であるだけに、県民目線でチェックすることの意義は高いといえます。だからこそ、多数のみなさんに是非見ていただくことを呼びかけ、感想を含めて、県民目線からみた率直な意見をお寄せいただきたく、その募集を致します。是非、お寄せ下さい。
- (2) そのポイントは次のとおりです。
- ① 使途の透明性が確保できていないと思われる支出（すなわち、その証拠資料ではどのように使われたか分からないと思う支出）について、どの議員の

どの支出かの具体的な指摘。

② 政務活動費という私達の公金から支出するべきではないあるいはあるいは相応しくないと思う支出について、どの議員のどの支出かの具体的な指摘して下さい。

③ その他感想および意見。

(3) 連絡は次のメールかF a x及び郵送にてお願いします。

メールアドレス wa_obz@naxnet.or.jp

F a x 073-433-2767

郵 送 和歌山市十二番丁10番地 本山ビル3階

(4) お寄せいただいた意見・感想は公表させていただきますので、匿名希望の方はその旨表記されることを求めます。

5 今後の公開について

引き続き、会派分を含め平成26、27年度分の公開も検討していますが、資料の開示費用がネックになっています。1枚10円とはいえ、枚数が5～6千枚になると乏しい当会の財政事情では高いハードルになっています。今回の25年度分の際にも募金を訴えさせて頂きましたが、特別に、開示請求費用に供するための募金のご協力を募り（送金先等は当会HPに掲載）、すすめていきます。

6 議会ネット公開の12月13日現在の現状

全国市民オンブズマンで確認できている政務活動費の支出の証拠資料（領収書）をネットで公開している議会は以下のとおりです。

(1) 都道府県：ネット公開済 大阪府・兵庫県・徳島県・高知県

2016年度支給分以降公開 富山県・奈良県

2017年度支給分以降公開 宮城県・鳥取県

(2) 政令市：ネット公開済 京都市・大阪市・神戸市

2016年度支給分以降公開 広島市

(3) 中核市：ネット公開済 函館市・天津市・西宮市

2016年度支給分以降公開 郡山市・尼崎市・高松市・鹿児島市

2016年10月支給分以降公開 岡崎市

2017年度支給分以降公開 岐阜市・大分市

以 上